

第1回 西成区教育行政連絡会（公開の部） 議事要旨

1 日時

令和8年4月30日（木） 午後1時30分～午後2時30分

2 場所

西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者

(1) 区役所

区長兼区シティマネージャー兼教育委員会事務局区担当教育次長、副区長兼教育委員会事務局西成区教育担当理事、保健福祉担当部長、市民協働課長、窓口サービス課長、子育て支援担当課長兼教育委員会事務局西成区教育担当課長

(2) 中学校

天下茶屋中学校長、今宮中学校長（新今宮小学校長兼務）、成南中学校長、鶴見橋中学校長、玉出中学校長

(3) 小学校

天下茶屋小学校長、岸里小学校、玉出小学校長、千本小学校長、橘小学校長、まつば小学校、長橋小学校長、北津守小学校長、南津守小学校長、新今宮小学校長（今宮中学校長兼務）

4 議事要旨

○ 令和8年度 西成区こども・教育関連事業について

【説明要旨】

・公開の部の資料2～6に基づき、令和8年度 西成区こども・教育関連事業について、子育て支援担当課長より説明を行った。

・西成特区構想は、平成24年当時の市長から特区的な運用により西成に子育て世帯を誘致するよう指示が出されたことを受け、検討を開始した。西成区で特に顕著な都市問題の解決をめざし、まちの活性化、イメージアップ、若者や子育て世代の流入促進を掲げて取り組んでいる。

令和5年度から第三期を迎え、松井前市長から「教育・子育てのしやすい『教育するなら西成』と言われるようなところを目指して取り組んでほしい」という指示を受け、人口減少に歯止めをかけるため、「若年層の転入増加」、「子育て世帯の転出減少」を目指して取り組んでいる。子育て世帯が子どもの就学を迎える頃に、西成区から転出していることが推察されるため、手厚い教育施策の実施により区内の学校に通い続けてもらうことを目指して、各学校の協力のもと各

種取組を進めている。

第二期までは、課題を抱える層の支援を中心に実施していたが、依然として学力は大阪市平均より低く、不登校在籍率も改善傾向にあるものの大阪市平均を上回る状況である。

第三期では、課題を抱える層へのフォローアップに加えて、学習姿勢を向上し学力の面で課題を抱えないよう早い段階からの予防的な取組や、成績中上位層のさらなる成績向上につなげる取組など、幅広い層のニーズに応える教育施策に取り組み、「大阪市平均の学力」、不登校在籍率を大阪市平均に近づけつつ、不登校の度合いや状況に応じたつながり先を確保し、全員が何らかの支援につながっている状態である「不登校の実質ゼロ」の実現に向けて、各事業を実施している。

《プレーパーク事業》

西成特区構想で目指す子育て世代の誘引・定着の一端を担う場となるべく、子どもの生きる力を育む居場所として実施している。

従来から実施してきた居場所としての要素が強い「プレイス型」に加えて、令和6年度からは、新たな層の来場を目指して学習につながる内容の体験イベントを実施する「体験型」を開始し、これまでプレーパークに参加したことがない層に対してもアプローチしている。

《西成区こども生活・まなびサポート事業》

電話や家庭訪問等により登校を促したり、学校にほとんど通うことができない児童生徒の自宅に訪問して相談対応を行ったりする「登校支援・見守り支援員」を各小・中学校に1名ずつ配置している。

学習姿勢向上の取組として、各小学校にさらに1名ずつ、保育士資格や幼稚園教員免許を有する「学習支援向上支援員」を配置し、小1プロブレムにより授業中に席につけない、先生の話聞くことができない児童に寄り添った支援を行っている。

中学校のスペシャルサポートルームに配置する「居場所支援員」については、昨年度は1中学校への配置であったが、効果が確認されたため、今年度は3中学校に拡充して配置している。なお、教育委員会事務局でも同様の事業を実施しており、教育委員会事務局から支援員が配置される学校もある。

昨年度からの変更点として、昨年度まで支給対象外であった支援員の日帰りの校外研修や校外学習に行く際の交通費を、1回上限2,000円まで支給することとしている。

本事業の労働者派遣契約を締結している事業者から年度当初に破産手続き開始の申立を行う旨の通知があり、支援員全員が解雇により不在となっている件について、各学校には大変ご迷惑かけている。4月28日に、承継先となる事業者から事業承継が正式決定したという報告があり、今後、支援員の確保に向けて動いていくこととなるため、改めて各学校に支援員の配置等の連絡をさせていただく。

《外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業》

小学校4年生から中学校3年生までの外国につながる児童生徒を対象としている。ある程度生

活言語を習得しているも、学習言語を習得していないことで、学力に課題が生じている児童生徒に対して、教科学習を通じて日本語指導を行って、学力向上を図ることを目的としている。

区内北部の鶴見橋中学校と南部の岸里小学校を会場として実施している。

《基礎学力向上支援事業（西成ジャガピースクール）》

小学校3・4年生の基礎学力向上を目的として、夏休みや冬休み、平日の放課後に、塾等事業者による無料の補習授業を実施している。

《基礎学力アップ事業（西成まなび塾）》

小学校5・6年生、中学生向けに塾等事業者による課外授業を実施しており、塾代助成事業を使用すれば実質無料で受講することができる。

《発展型学習支援事業》

小学校5・6年生、中学生の学習意欲のある児童生徒が、家庭の経済状況にかかわらず、本人が志望する高校に進学できるよう、無料で発展的な内容の学習機会を提供する事業として、小学生は「ジャガピースクールアドバンス」、中学生は「西成特別進学塾」という愛称で実施している。「ジャガピースクールアドバンス」は区内全小学校で実施しており、「西成特別進学塾」は、昨年度から梅南中学校・成南中学校の2会場で開催している。令和8年度からは、生徒の学力に応じた効率的な指導を行うため、梅南中学校会場ではこれまで同様の発展的な学習内容を、成南中学校会場ではより発展的な特進授業を実施している。

《学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業》

学力診断検査、高校入試の本番を想定した模擬テストを区内全中学校全学年で実施し、テスト結果を分析したうえで苦手分野の反復演習を行うことで、個人の学力の向上及び学校全体の学力向上を図る。今年度も昨年度と同様の事業者が選定されており、評判が良かったと聞いているデジタルドリルも昨年度と同様に活用いただける。さらに充実したコンテンツが提供されるため、ぜひご活用いただきたい。

《学習支援サービス（マイクロステップスタディ）》

岡山大学が中心となって開発したeラーニングシステムで、教育委員会事務局と連携して実施している。令和6年度から生野未来学園と北津守小学校で実施し、令和7年度以降は教育委員会事務局により拡充して実施されている。北津守小学校では3年生から6年生を対象に取り組んでおり、今年度から漢字の読みに加えて英単語の意味も新たに実施している。

《西成区こどもの読書活動推進支援事業》

読書活動を行うきっかけづくりとして、年間目標読了冊数を達成した児童生徒に表彰を実施している。子どもたちの学習意欲の醸成につながるもので、従来は小・中学校のみの取組であったが、昨年度からは公立幼稚園・保育所でも試行的に実施した。今年度は、子どもと保護者の愛着

形成や、将来の学びの場への定着を目指し、私立を含めた幼稚園・保育所（園）でも実施している。

《キャリア教育推進支援事業》

中学生を対象とした事業で、大阪市が包括連携協定を締結しているプロスポーツチームで活躍する選手やスタッフをゲストティーチャーとして招いて実施している。年度当たり3校で実施し、2年かけて区内全中学校で実施する。

《大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業事業》

西成を拠点に活動している大阪フィルハーモニー交響楽団の楽団員による出前授業で、演奏に加えて、地元の魅力やキャリア教育に関する話をきくことも含めて実施している。

区内の全小・中学校を対象としており、2年かけて全小・中学校で実施する。

《西成しごと博物館》

大阪府中小企業家同友会大阪南東ブロック西成住之江支部と協働で実施している事業で、西成区、住之江区の企業が一堂に会してブースを出展している。子どもたちに様々な体験をしていただき、仕事の魅力を知っていただくイベントとなっている。毎年大変好評で、今年度も秋頃の実施に向けて現在調整中である。

《帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業》

帰国・来日等の児童生徒でサポートが必要な場合に、有償ボランティアを配置している。

《小・中学校サポーター登録事業》

幅広く学校で活躍していただける個人や団体をサポーターとして募集登録し、学校へ紹介している。

【主な意見・質問】

・鶴見橋中学校では、令和8・9年度の2年間、文部科学省の「サキドリ研究校」の指定を受けている。次期学習指導要領の議論の一つである「調整授業時数制度」の先取りと研究を実施している。具体的には、授業時間の10%を再配分し、各学校の子どもたちに合わせた学びの時間を創り出している。主に3つの要素があり、1つ目は、学校で重点的に取り組みたい内容がある場合などに行う「既存教科への上乗せ」である。2つ目の「新教科の設置」は、学校独自の特徴を出すために、新たな学びの時間を設定できる。3つ目は、「裁量的な時間」で、生徒の資質・能力育成や、教員の研究・研修に充てることができる。これまで授業時間外に行っていた教員の研究・研修などを授業時間に組み込むことによって働き方改革にもつながっている。

本校で実施している内容は、大きく分けて5つ挙げられる。

1つ目は、授業時間を10%削減した全教科45分授業としている。

2つ目は、国語、数学、英語について、30分授業とし、各学年1クラスであるが、習熟度別

に発展クラスと基礎クラスの2クラスに分けてモジュール授業を展開している。基礎クラスでは小学校の内容も行っている。昨年度の3月に試験的に行った際に、支援が必要で学校に足が向かない子どもが、授業内容が非常にわかりやすいと言って足を運ぶような機会となった事例があり、効果を感じている。

3つ目は、探求的な学びとしての、「きずなの時間」を設けている。以前は、昼休みを昼食の時間も含めて50分程とっていたが、昼休みを20分延長し、子どもたちがゆとりを持って自分のやりたいことを見つけて取り組める時間とした。昨年度に各団体からの寄付により、読書機会を増やすために作った「まんがスペース」で漫画を読んだり、第二グラウンドに作った畑で作物を植えたり収穫をしたり、体育館や運動場で一緒に活動したり、オープンスペースで子ども同士や先生とのきずなを深めたりする時間となっている。

4つ目は、「学びに違う向かう力の育成」に取り組んでいる。非認知能力や、次期指導要領にも掲げられている学びに向かう力・人間性等を育成する時間としている。朝学活と終学活の時間に「のびしろプロジェクト」と称して、取り組む力や競争性などの数値化しにくい部分を文章で入力する時間としている。メタ認知能力の向上も狙って、後から見直した際に、子どもたち自身がどんなことを頑張っていたかを確認できるようにしている。

5つ目は、教職員の研修や会議を短縮し、全市研究会など、教職員のアップデートの時間を授業時間に充てて、働き方改革にもつなげている。

○ 令和8年度 実施事業に関する区役所からの連絡事項

【説明要旨】

・公開の部の資料7に基づき、西成区役所窓口サービス課長より、資料8～10に基づき、子育て支援担当課長より説明を行った。

《学校選択制の学校案内作成》

4月20日付け事務連絡のとおり、学校案内の原稿作成依頼。印刷・発送のスケジュールを踏まえて、5月15日（金）が締切。

《学校協議会新任委員説明会》

6月に3回開催する予定。新任委員への案内配付を依頼。

《教科書展示会の開催》

6月12日（金）から約1か月間、西成区役所5階52番窓口待合スペースで展示。

《教育行政連絡会の開催日程》

本日を含めて、7月中旬、12月中旬、令和7年2月下旬の年4回の予定。今年度は、書面開催の実施も検討予定。

【主な意見・質問】

・なし

第1回 西成区教育行政連絡会（非公開の部） 議事要旨

1 日時

令和8年4月30日（木） 午後2時30分～午後3時00分

2 場所

西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者

(1) 区役所

区長兼区シティマネージャー兼教育委員会事務局区担当教育次長、副区長兼教育委員会事務局西成区教育担当理事、保健福祉担当部長、市民協働課長、窓口サービス課長、子育て支援担当課長兼教育委員会事務局西成区教育担当課長

(2) 中学校

天下茶屋中学校長、今宮中学校長（新今宮小学校長兼務）、成南中学校長、鶴見橋中学校長、玉出中学校長

(3) 小学校

天下茶屋小学校長、岸里小学校、玉出小学校長、千本小学校長、橘小学校長、まつば小学校、長橋小学校長、北津守小学校長、南津守小学校長、新今宮小学校長（今宮中学校長兼務）

4 議事要旨

- 令和8年度 西成区こども・教育関連事業の達成目標等について

【説明要旨】

・非公開の部の資料1「令和8年度 西成区こども・教育関連事業の達成目標等について」に基づき、教育支援担当課長代理より説明を行った。

【各学校からの主な意見・質問】

・なし

- 西成区の学校配置の適正化について

【説明要旨】

・非公開の部の資料2「西成区の学校配置の適正化について」に基づき、子育て支援担当課長より説明を行った。

【各学校からの主な意見・質問】

- ・学校配置の適正化の検討について、意見があった。

○ 市民協働課関連行事予定表について

【説明要旨】

- ・非公開の部の資料3「市民協働課関連行事予定表」に基づき、市民協働課長より説明を行った。

【各学校からの主な意見・質問】

- ・行事の実施について意見があった。